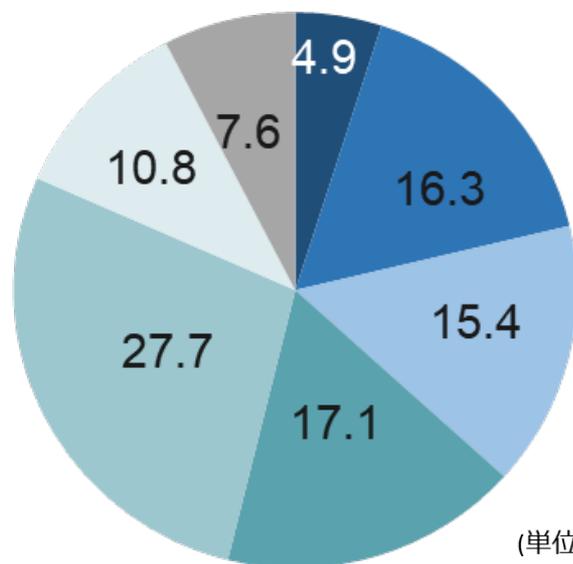


一律支援の困難性②就労時間・年収の多様性

- フリーランスは会社員よりも就労時間のバラツキが大きく、いわゆる時短の働き方を選択している人の割合が会社員より多い
- 自身・顧客都合により、業務量や時間が常に変動し波がある（平準化できない）
- 休業状態の個人事業主も多数存在（開業届・廃業届が有名無実化）

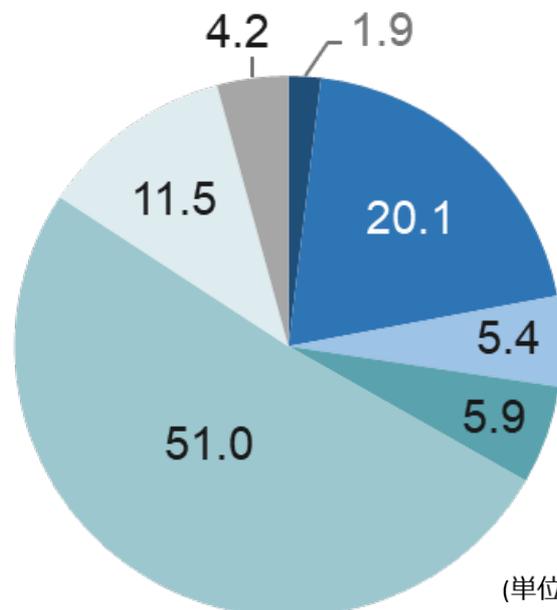
[フリーランス]

(n=869)



[会社員]

(n=1,030)

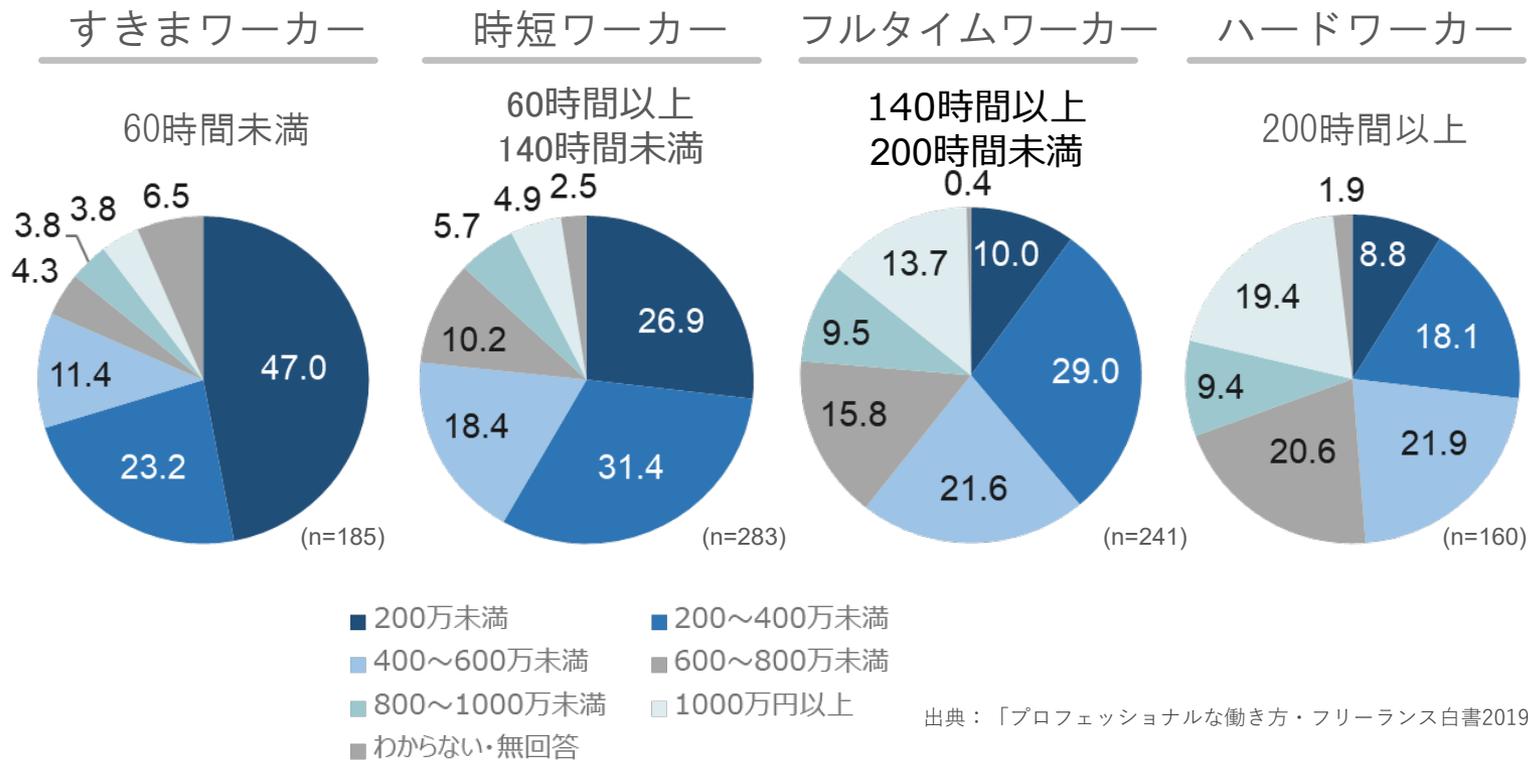


出典：「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2019」フリーランス協会

一律支援の困難性②就労時間・年収の多様性

- フリーランスは就労時間によって、年収の個人差が激しい
(もちろんスキルや経験値、関係性も大いに影響)

(単位：%)



・定期的に事業者の実態捕捉を行う仕組みの早急な構築

マイナンバー活用による就労・所得実態*の情報一元管理が理想

*開業届、源泉徴収票、支払調書、給与明細、確定申告書類、年金記録、銀行口座など

・フリーランスの会計・税務リテラシー向上

事業者と労働者の明示的区分の周知を含め、一般の起業家や中小企業とは異なるフリーランス文脈に寄り添った解説が求められる

・帳簿付けのインセンティブ強化

税控除に加えて、青色申告者を各種公的支援（給付金・補助金等）の対象要件にする、青色申告者の協会けんぽ（健康保険組合）加入を認めるなど

・クラウド会計ソフト普及を含む、会計業務のデジタル化推進

帳簿付けの作業コストを減らして心理的ハードルを下げる効果あり。電子帳簿保存法の要件緩和の効果も期待される

・マッチングプラットフォームへの協力要請

事業者であることの同意取得、記帳および確定申告の指導、支払調書発行（電子含む）の義務化など